



2019年12月11日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 國井 総一郎
(コード 5943 東証第1部)
問合せ先 取締役 竹中 昌之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は2019年12月11日開催の取締役会において、2018年度の実効性評価における課題に対する取組み結果をふまえ、2019年度の実効性評価の結果確認および今後の課題を共有しましたので、その概要をお知らせいたします。当社は、ノーリツコーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて取締役会に出席する取締役による自己評価をもとに分析および評価を実施しております。

1. 2018年度の実効性評価における課題に対する取組みについて

当社取締役会は前回の実効性評価に基づいて、下記のとおり3つの取り組むべき項目を定め、実効性向上に取り組みました。

- (1) 中長期視点での議論の継続実施
 - ・中長期視点での議論に十分な時間を費やせるよう、年間で議論すべき議案を洗い出し、議案設定を行いました。
 - ・中長期視点での議論の参考にすべく、外部環境への理解をより深めることを目的とした有識者による講義と意見交換によるトレーニングを4回実施しました。
- (2) 取締役会での審議充実を目的とした他の会議体との住み分けや上程議案見直し
 - ・事務局による議案の精査を行いました。
 - ・執行に関する会議体の運営を見直し、短期課題の議論を十分に行うことで、取締役会では経営全般の審議に集中できる環境を整えました。
- (3) 監査等委員会設置会社移行時の効果最大化
 - ・社内のガバナンスに関する会議体と連携し、監査機能を補完しました。
 - ・取締役会から下位会議体・執行責任者への委任事項を具体化し、役割を明確化しました。

2. 2019年度評価方法

- (1) 取締役に報告の上、評価の方法・プロセスを定めました。
- (2) 在任するすべての取締役9名に対し、アンケートを実施し回答を得ました。
アンケートの主な項目は次のとおりです。
 - ・取締役会の運営
 - ・社外役員に対する情報提供等
 - ・その他実効性向上に対する課題認識
- (3) アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取組みを審議しました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の運営状況（議題設定、資料の内容や配付）、社外役員への情報提供などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。また、2019年度の課題に対する取組みについても総合的に効果が表れていると評価しました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

- (1) 将来の企業価値向上を見据え、ESGに関するテーマを含めた中長期視点での議論の継続実施
- (2) 取締役会での審議充実を目的とした運営方法の見直しと他の会議体運営の改善
- (3) コーポレートガバナンス・コードに沿ったさらなる議論の充実

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対し、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取組みを実施し、改善に努めます。なお、当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的に実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指します。

以上